令和２年１２月３１日

事　務　担　当
三重県農林水産部　斉藤 畜産課　中村 電話　059-224-2544 農林水産政策・輸出促進監　伊藤 電話　059-224-2476

豚熱の発生に伴う対応について
～ 防疫措置の状況について（１２月３１日（木）１５時時点）～

豚熱の防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

１　発生農場概要
- 所在地　：伊賀市
- 飼養状況：７，１９９頭（１２月３０日現在【速報値】）

２　防疫措置状況

１２月３１日１５時時点の防疫措置状況は、以下のとおりです。
今後とも、適切に防疫措置を実施していきます。

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
・殺処分実施	3,772 頭（52.4%完了）	12 月 29 日 22 時開始
・掘削作業実施	12 月 29 日 22 時 45 分開始	
・埋却実施	2,842 頭（39.5%完了）	12 月 30 日 5 時 50 分開始
・汚染物処理	未着手（殺処分完了後）	
・農場消毒実施	未着手（殺処分完了後）	
農場周辺の作業		
・消毒ポイント設置	12 月 29 日 18 時 00 分から ４か所で稼働開始	
・交通規制実施	12 月 29 日 15 時 00 分から 農場・埋却地周辺の道路を通行止め	
防疫作業等人員の動員状況【速報値】		
・動員人数	累計　706 名	

３　報道機関へのお願い

・現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、自粛いただきますようお願い申し上げます。特に、ヘリコプター・ドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。

・取材については、三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部（県庁）において対応する予定ですので、県現地機関、市町（伊賀市）等への取材は防疫措置の遅れにつながる恐れがあるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。

・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、御協力をお願いいたします。

４　その他

・豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

・また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染した豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。